



いつでも、どこからでも
大事な情報が見られるようになります！
まずはアプリの登録を！

会員専用サイト

登録のお願い

令和6年11月から施行されるフリーランス新法（就業条件の明示が義務化）を速やかに遂行するためには、デジタル化はかせないものとなってきました。

また、昨今の郵便事情の変更や料金の値上げもあり、配分金明細書の郵送も難しい状況になってまいりました。

会員の皆様にはご負担をおかけしますが、早急に Smile to Smile の登録をお願いします。



会員専用サイトでできること！

センターからのお知らせ



就業情報の確認



配分金明細の確認



就業依頼の確認



毎月の配分金明細が確認できます

仕事の依頼内容が地図付きで確認できます

※利用料金は無料です。インターネット接続料金は個人負担となります

続きは、裏面をご覧ください。

使い始めるには

サービス利用までの流れ（概要）

1

センターから通知書をお渡しします
※紛失された方は再発行します



2

通知書に記載の「ログインID」と「パスワード」を Smile to Smile の WEB サイトにアクセスし、ログインします
URL : <https://www.s22s.jp/>



3

ご自身で新しいパスワードとメールアドレスを登録して手続きを行います



4

サービス利用開始！

※QR コードはスマートフォン等のカメラ機能で読み取ると、Smile to Smile の会員専用 WEB サイトへアクセスが可能です。

マニュアル・動画確認はこちら

設定手順は、紙面のマニュアルと解説動画を準備しています。
マニュアルもしくは動画の通りに初期設定をお願いいたします。

▼マニュアル動画はこちら(約 10 分)▼

動画 URL :

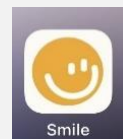
<https://nsis.ageless80.jp/public/seminar/view/2840>



▼ホーム画面にアイコンを作ると便利です▼



お使いのスマートフォンで、「ホーム画面に追加」と次回以降のログインが便利になります。



今後は、Smile to Smile（スマイル トゥ スマイル）を活用して、会員の皆さんへの仕事の就業情報の提供・明示、配分金の明細等お知らせを行っていきます。特に**就業されている方は登録が必須**となります。まだ登録をされていない方は、登録をお願いします。

登録・利用が不安な方は、事務局職員がお手伝いしますので、お気軽に事務所へいらして下さい。

公益社団法人 熱海市シルバー人材センター

TEL : 0557-81-9301